

## 指定管理者候補者の選定結果について

西区地域課所管のコミュニティセンター及びコミュニティハウス4施設について、施設の設置目的をより効果的・効率的に達成するため、以下のとおり指定管理者候補者を選定しました。

施設名及び所在地	指定管理者（候補者）
新潟市坂井輪コミュニティセンター 新潟市西区小針西1丁目12番12号	坂井輪コミュニティセンター管理運営委員会 代表者 会長代行 小柳 武 住 所 新潟市西区小針西1丁目12番12号
新潟市西コミュニティセンター 新潟市西区内野上新町11810番地	西コミュニティセンター管理運営委員会 代表者 会長 小林 勇 住 所 新潟市西区内野上新町11810番地
新潟市青山コミュニティハウス 新潟市西区青山6丁目16番20号	青山小学校区コミュニティ協議会 代表者 会長 村川 順三 住 所 新潟市西区青山6丁目16番20号
新潟市五十嵐コミュニティハウス 新潟市西区上新栄町4丁目5番68号	五十嵐小学校区コミュニティ協議会 代表者 会長 伊藤 和美 住 所 新潟市西区上新栄町4丁目5番68号

選定理由等

施設の概要	<p>西区にはコミュニティセンター・コミュニティハウスが4施設あり、これらは地域住民の連帯感を高め、住みよい地域社会づくりを推進するために設置された施設です。これらの施設には、ホールや会議室等を設置しています。</p>	
指定期間（予定）	<p>平成27年4月1日～平成30年3月31日</p>	
募集形態	<p>非公募</p>	
指定管理者 申請者 評価会議	<p>委員 高井 琢平（西区社会福祉協議会 事務局長） 委員 松原 幸夫（新潟大学産学地域連携推進機構 教授） 委員 横坂 幸子（坂井輪地区公民館運営審議会委員）</p>	
選定基準・評価項目	<p>I 選定基準・評価項目</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 施設の平等利用の確保 団体について 施設の管理方法</li> <li>2 施設の効用を最大限に発揮し、管理経費の縮減が図られる 事業提案内容 サービス向上に向けた取組 要望や苦情への対応 予算の範囲内での適正な執行</li> <li>3 事業計画に沿った管理を安定して行う能力 安全確保・災害時の対応 地域貢献活動 従事者の雇用・労働条件 個人情報保護の取り組み・関係法令の遵守</li> <li>4 総合評価</li> </ol> <p>II 評価 適・否で評価（個別項目・総合評価）</p>	
評価会議における評価	<p>新潟市西区コミュニティセンター等指定管理者申請者評価会議では、申請者から提出された事業計画書等の資料に基づき評価を行い、申請のあった4団体について「適」と評価されました。</p>	
選定理由	<p>評価会議における評価結果をもとに所管部署において検討した結果、申請者は指定管理者としての業務遂行能力を有することから、指定管理者候補者に選定することとしました。</p>	
スケジュール	<p>評価会議（第1回） 申請者への説明 指定申請書の受付 評価会議委員への申請書類送付 評価会議（第2回）</p>	<p>平成26年9月19日 平成26年9月19日～10月8日 平成26年10月8日～10月14日 平成26年10月17日 平成26年10月24日</p>
所管部署 （問い合わせ先）	<p>西区 地域課 地域振興担当 電話：025-264-7172（直通） E-mail：<a href="mailto:chiiki.wc@city.niigata.lg.jp">chiiki.wc@city.niigata.lg.jp</a></p>	